

奈良県にリニア中央新幹線を！ 中間駅の早期決定を求める決議

リニア中央新幹線は、平成23年5月に「奈良市付近」を主要な經過地として、整備計画が全国新幹線鉄道整備法に基づき決定されました。

このことは、全国に空港も新幹線もない3県の一つであり、高速道路などの高速交通の国土軸から外れてきた奈良県にとって大変大きな前進であります。

リニア中央新幹線の開通による交流人口の飛躍的な拡大を通じて、観光や産業・経済、県民生活等の様々な分野で大きな効果が期待できることから、県内の中間駅は、奈良県全体の発展につながる位置に設置されることが不可欠であり、そのためのランドデザインを描いていくためには、駅位置の早期決定が重要な課題となります。

現在、事業主体であるJR東海は、東京・名古屋間の詳細なルートと駅位置を公表し、2027年の開業に向けた準備を着々と進めています。一方、京都市・京都府は、京都ルートへの変更の要望活動を

活発化しており、一部の関西政財界にはこれに同調する動きもみられます。

このようなりニア中央新幹線をめぐる現状のなかで、我々広陵町議会は、奈良県として一致結束して取り組み、ともに未来を切り拓くため、次の事項を決議する。

記

1. リニア中央新幹線がもたらす様々な効果を最大限に発揮するため、早期に東京・大阪間を全線同時開業すべきこと。また、そのための具体策を早急に検討し、方策を示すこと。

2. リニア中央新幹線のルートは、東日本大震災などの災害教訓を踏まえ、現在の東海道新幹線とできる限り離し、法に基づき決定済みの整備計画どおり三重・奈良ルートとし、日本の大動脈を二重化するべきこと。

3. 中間駅の位置が早期に決定されるよう、県内の候補地を一本化するべきこと。中間駅は、リニア中央新幹線がもたらす効果を県南部

を含む奈良県全体に、また紀伊半島地域にも広く波及させるため、鉄道網・道路網で各地と高い交通結節性を有し、県の人口重心にも近接した大和郡山市に設置するべきこと。

以上、決議する。

平成26年3月20日

奈良県広陵町議会

特別委員会の中間報告

去る平成25年6月25日に設置した議会基本条例策定特別委員会について、平成26年3月5日に報告を行いました。

議会基本条例 策定特別委員会

1 設置の目的

議会が二元代表制のもとにおいて、議会が有する行政監視機能と政策立案機能を十分に果たすため。

2 委員会開催回数 2回

3 視察研修 兵庫県加西市

4 まとめ

広陵町議会において、議会活動のあり方や議会が担う機能、制度などについて、公平・公正な議会運営や開かれた議会づくりを推進し、町民への情報の提供と共有化を図りながら、町民の積極的な参加を求めていることが必要である。

将来の広陵町のまちづくりを住民と共に考える機会を多く持つこと

で、より効果のある政策を打ち出し、政策の提言や立案を行って行かなければならない。

このことから、議会報告会にとどまらず政策討論会の実施をめざし、活発な先進議会で研修を行うことが肝要と思われる。

また、反問権を効果的に運用するため、本会議における一問一答方式の見直しを図るとともに、要項などの整備も必要である。

パブリックコメントの実施内容も検討し、広く住民から議会に対する意見をいただき、アンケート調査をまとめていきたい。

こういった観点から、議会基本条例の策定にあわせ周辺法規等の整備が必要であり、引き続き特別委員会として検討していくものである。